

## 選択的夫婦別姓制度の導入に関して慎重な対応を求める意見書

近年、選択的夫婦別姓制度の導入について議論が活発化しているが、本制度は我が国の家族の在り方や法秩序の根幹に関わる重大な事案である。個人のアイデンティティへの配慮を求める声がある一方で、家族の一体感や子供への影響を懸念する国民の声も根強く、いまだ十分な社会的合意が得られているとは言い難い。

本市議会は、いまだ国民的な合意形成が不十分である現状に鑑み、国において拙速な制度導入を強行することなく、地方自治体や国民の多様な意見を広く聴取し、納得感のある結論に至るまで十全な議論を尽くすことを強く要望する。

### ① 戸籍制度の堅持と法的安定性の確保

我が国の戸籍制度は、婚姻、親子関係、相続等の法的関係を正確に証明する極めて重要な社会インフラである。夫婦同姓はこの戸籍制度の中核であり、これを変更することは単なる一部修正にとどまらず、法制度全体の構造変更を意味する。制度の根幹を揺るがす変更には、国民の圧倒的な理解と慎重な憲法学的検討が不可欠である。

### ② 社会全体への負担増と混乱の回避

たとえ「選択制」であっても、制度として導入されれば行政、司法、金融、教育など、社会のあらゆる分野で家族関係の確認コストが増大する。基幹システムの改修や民間運用の見直しに伴う莫大なコスト、および長期的な社会の混乱に対する検証は全くなされておらず、導入ありきの議論は容認できない。

### ③ 子供の利益とアイデンティティへの配慮

親が別姓を選択した場合、子供は選択の余地なく親のどちらかと異なる姓を名乗ることになり、これは実質的な「強制的親子別姓」である。兄弟間での氏の不一致や子供の精神的負担など、子供の視点に立った社会的合意が形成されない中での導入は、子供の福祉に逆行する懸念がある。

### ④ 旧姓の通称使用の更なる拡充

現在、住民票、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等への旧姓併記に加え、職場や銀行口座等での通称使用が広く浸透している。まずは現行の夫婦同姓制度を維持した上で、こうした通称使用の利便性をさらに高めることで、実務上の不利益を解消すべきである。

以上の通り、本制度の導入は家族の絆や社会制度の安定性を損なう恐れが極めて強い。よって、国においては現行制度を安易に変更することなく維持することを求めるのであり、国民的議論を尽くし、慎重に慎重を重ねた対応を行うことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、  
男女共同参画担当大臣